

ウ 医療職給料表(2)の適用を受ける職員の新号給

旧号給	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級
	経過期間					
1	3月未満	1	1	1	1	1
	3月以上6月未満	2	2	2	2	2
	6月以上9月未満	3	3	3	3	3
	9月以上12月未満	4	4	4	4	4
	12月以上	5	5	5	5	5
2	3月未満	5	5	5	5	5
	3月以上6月未満	6	6	6	6	6
	6月以上9月未満	7	7	7	7	7
	9月以上12月未満	8	8	8	8	8
	12月以上	9	9	9	9	9
3	3月未満	9	9	9	9	9
	3月以上6月未満	10	10	10	10	10
	6月以上9月未満	11	11	11	11	11
	9月以上12月未満	12	12	12	12	12
	12月以上	13	13	13	13	13
4	3月未満	13	13	13	13	13
	3月以上6月未満	14	14	14	14	14
	6月以上9月未満	15	15	15	15	15
	9月以上12月未満	16	16	16	16	16
	12月以上	17	17	17	17	17
5	3月未満	17	17	17	17	17
	3月以上6月未満	18	18	18	18	18
	6月以上9月未満	19	19	19	19	19
	9月以上12月未満	20	20	20	20	20
	12月以上	21	21	21	21	21
6	3月未満	21	21	21	21	21
	3月以上6月未満	22	22	22	22	22
	6月以上9月未満	23	23	23	23	23
	9月以上12月未満	24	24	24	24	24
	12月以上	25	25	25	25	25
7	3月未満	25	25	25	25	25
	3月以上6月未満	26	26	26	26	26
	6月以上9月未満	27	27	27	27	27
	9月以上12月未満	28	28	28	28	28
	12月以上	29	29	29	29	29
8	3月未満	29	29	29	29	29
	3月以上6月未満	30	30	30	30	30
	6月以上9月未満	31	31	31	31	31
	9月以上12月未満	32	32	32	32	32
	12月以上	33	33	33	33	33
	3月未満	33	33	33	33	33
	3月以上6月未満	34	34	34	34	34

9	6月以上9月未満	35	35	35	35	35
	9月以上12月未満	36	36	36	36	36
	12月以上	37	37	37	37	37
10	3月未満	37	37	37	37	37
	3月以上6月未満	38	38	38	38	38
	6月以上9月未満	39	39	39	39	39
	9月以上12月未満	40	40	40	40	40
	12月以上	41	41	41	41	41
11	3月未満	41	41	41	41	41
	3月以上6月未満	42	42	42	42	42
	6月以上9月未満	43	43	43	43	43
	9月以上12月未満	44	44	44	44	44
	12月以上	45	45	45	45	45
12	3月未満	45	45	45	45	45
	3月以上6月未満	46	46	46	46	46
	6月以上9月未満	47	47	47	47	47
	9月以上12月未満	48	48	48	48	48
	12月以上	49	49	49	49	49
13	3月未満	49	49	49	49	49
	3月以上6月未満	50	50	50	50	50
	6月以上9月未満	51	51	51	51	51
	9月以上12月未満	52	52	52	52	52
	12月以上	53	53	53	53	53
14	3月未満	53	53	53	53	53
	3月以上6月未満	54	54	54	54	54
	6月以上9月未満	55	55	55	55	55
	9月以上12月未満	56	56	56	56	56
	12月以上	57	57	57	57	57
15	3月未満	57	57	57	57	57
	3月以上6月未満	58	58	58	58	58
	6月以上9月未満	59	59	59	59	59
	9月以上12月未満	60	60	60	60	60
	12月以上	61	61	61	61	61
16	3月未満	61	61	61	61	61
	3月以上6月未満	62	62	62	62	62
	6月以上9月未満	63	63	63	63	63
	9月以上12月未満	64	64	64	64	64
	12月以上	65	65	65	65	65
17	3月未満	65	65	65	65	65
	3月以上6月未満	66	66	66	66	66
	6月以上9月未満	67	67	67	67	67
	9月以上12月未満	68	68	68	68	68
	12月以上	69	69	69	69	69
	3月未満	69	69	69	69	69
	3月以上6月未満	70	70	70	70	70

18	6月以上9月未満	71	71	71	71	71
	9月以上12月未満	72	72	72	72	72
	12月以上	73	73	73	73	73
19	3月未満	73	73	73	73	73
	3月以上6月未満	74	74	74	74	74
	6月以上9月未満	75	75	75	75	75
	9月以上12月未満	76	76	76	76	76
	12月以上	77	77	77	77	77
20	3月未満	77	77	77	77	77
	3月以上6月未満	78	78	78	78	78
	6月以上9月未満	79	79	79	79	79
	9月以上12月未満	80	80	80	80	80
	12月以上	81	81	81	81	81
21	3月未満	81	81	81	81	81
	3月以上6月未満	82	82	82	82	82
	6月以上9月未満	83	83	83	83	83
	9月以上12月未満	84	84	84	84	84
	12月以上	85	85	85	85	85
22	3月未満	85	85	85	85	85
	3月以上6月未満	86	86	86	86	86
	6月以上9月未満	87	87	87	87	87
	9月以上12月未満	88	88	88	88	88
	12月以上	89	89	89	89	89
23	3月未満	89	89	89	89	89
	3月以上6月未満	90	90	90	90	90
	6月以上9月未満	91	91	91	91	91
	9月以上12月未満	92	92	92	92	92
	12月以上	93	93	93	93	93
24	3月未満	93	93	93	93	93
	3月以上6月未満	94	94	94	94	94
	6月以上9月未満	95	95	95	95	95
	9月以上12月未満	96	96	96	96	96
	12月以上	97	97	97	97	97
25	3月未満	97	97	97	97	97
	3月以上6月未満	97	98	98	98	98
	6月以上9月未満	97	99	99	99	99
	9月以上12月未満	97	100	100	100	100
	12月以上	97	101	101	101	101
26	3月未満		101	101	101	101
	3月以上6月未満		102	102	102	101
	6月以上9月未満		103	103	103	101
	9月以上12月未満		104	104	104	101
	12月以上		105	105	105	101
	3月未満		105	105	105	
	3月以上6月未満		106	106	106	

27	6 月以上 9 月未滿		107	107	107
	9 月以上 1 2 月未滿		108	108	108
	1 2 月以上		109	109	109
28	3 月未滿		109	109	109
	3 月以上 6 月未滿		110	110	110
	6 月以上 9 月未滿		111	111	111
	9 月以上 1 2 月未滿		112	112	112
	1 2 月以上		113	113	113
29	3 月未滿		113	113	113
	3 月以上 6 月未滿		114	114	114
	6 月以上 9 月未滿		115	115	115
	9 月以上 1 2 月未滿		116	116	116
	1 2 月以上		117	117	117
30	3 月未滿		117	117	117
	3 月以上 6 月未滿		118	117	117
	6 月以上 9 月未滿		119	117	117
	9 月以上 1 2 月未滿		120	117	117
	1 2 月以上		121	117	117
31	3 月未滿		121		
	3 月以上 6 月未滿		122		
	6 月以上 9 月未滿		123		
	9 月以上 1 2 月未滿		124		
	1 2 月以上		125		
32	3 月未滿		125		
	3 月以上 6 月未滿		126		
	6 月以上 9 月未滿		127		
	9 月以上 1 2 月未滿		128		
	1 2 月以上		129		
33	3 月未滿		129		
	3 月以上 6 月未滿		129		
	6 月以上 9 月未滿		129		
	9 月以上 1 2 月未滿		129		
	1 2 月以上		129		

エ 医療職給料表(3)の適用を受ける職員の新号給

旧号給	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	経過期間						
1	3月未満	1	1	1	1	1	1
	3月以上6月未満	2	2	2	2	2	2
	6月以上9月未満	3	3	3	3	3	3
	9月以上12月未満	4	4	4	4	4	4
	12月以上	5	5	5	5	5	5
2	3月未満	5	5	5	5	5	5
	3月以上6月未満	6	6	6	6	6	6
	6月以上9月未満	7	7	7	7	7	7
	9月以上12月未満	8	8	8	8	8	8
	12月以上	9	9	9	9	9	9
3	3月未満	9	9	9	9	9	9
	3月以上6月未満	10	10	10	10	10	10
	6月以上9月未満	11	11	11	11	11	11
	9月以上12月未満	12	12	12	12	12	12
	12月以上	13	13	13	13	13	13
4	3月未満	13	13	13	13	13	13
	3月以上6月未満	14	14	14	14	14	14
	6月以上9月未満	15	15	15	15	15	15
	9月以上12月未満	16	16	16	16	16	16
	12月以上	17	17	17	17	17	17
5	3月未満	17	17	17	17	17	17
	3月以上6月未満	18	18	18	18	18	18
	6月以上9月未満	19	19	19	19	19	19
	9月以上12月未満	20	20	20	20	20	20
	12月以上	21	21	21	21	21	21
6	3月未満	21	21	21	21	21	21
	3月以上6月未満	22	22	22	22	22	22
	6月以上9月未満	23	23	23	23	23	23
	9月以上12月未満	24	24	24	24	24	24
	12月以上	25	25	25	25	25	25
7	3月未満	25	25	25	25	25	25
	3月以上6月未満	26	26	26	26	26	26
	6月以上9月未満	27	27	27	27	27	27
	9月以上12月未満	28	28	28	28	28	28
	12月以上	29	29	29	29	29	29
8	3月未満	29	29	29	29	29	29
	3月以上6月未満	30	30	30	30	30	30
	6月以上9月未満	31	31	31	31	31	31
	9月以上12月未満	32	32	32	32	32	32
	12月以上	33	33	33	33	33	33
	3月未満	33	33	33	33	33	33
	3月以上6月未満	34	34	34	34	34	34

9	6 月以上 9 月未滿	35	35	35	35	35	35
	9 月以上 1 2 月未滿	36	36	36	36	36	36
	1 2 月以上	37	37	37	37	37	37
10	3 月未滿	37	37	37	37	37	37
	3 月以上 6 月未滿	38	38	38	38	38	38
	6 月以上 9 月未滿	39	39	39	39	39	39
	9 月以上 1 2 月未滿	40	40	40	40	40	40
	1 2 月以上	41	41	41	41	41	41
11	3 月未滿	41	41	41	41	41	41
	3 月以上 6 月未滿	42	42	42	42	42	42
	6 月以上 9 月未滿	43	43	43	43	43	43
	9 月以上 1 2 月未滿	44	44	44	44	44	44
	1 2 月以上	45	45	45	45	45	45
12	3 月未滿	45	45	45	45	45	45
	3 月以上 6 月未滿	46	46	46	46	46	46
	6 月以上 9 月未滿	47	47	47	47	47	47
	9 月以上 1 2 月未滿	48	48	48	48	48	48
	1 2 月以上	49	49	49	49	49	49
13	3 月未滿	49	49	49	49	49	49
	3 月以上 6 月未滿	50	50	50	50	50	50
	6 月以上 9 月未滿	51	51	51	51	51	51
	9 月以上 1 2 月未滿	52	52	52	52	52	52
	1 2 月以上	53	53	53	53	53	53
14	3 月未滿	53	53	53	53	53	53
	3 月以上 6 月未滿	54	54	54	54	54	54
	6 月以上 9 月未滿	55	55	55	55	55	55
	9 月以上 1 2 月未滿	56	56	56	56	56	56
	1 2 月以上	57	57	57	57	57	57
15	3 月未滿	57	57	57	57	57	57
	3 月以上 6 月未滿	58	58	58	58	58	58
	6 月以上 9 月未滿	59	59	59	59	59	59
	9 月以上 1 2 月未滿	60	60	60	60	60	60
	1 2 月以上	61	61	61	61	61	61
16	3 月未滿	61	61	61	61	61	61
	3 月以上 6 月未滿	62	62	62	62	62	62
	6 月以上 9 月未滿	63	63	63	63	63	63
	9 月以上 1 2 月未滿	64	64	64	64	64	64
	1 2 月以上	65	65	65	65	65	65
17	3 月未滿	65	65	65	65	65	65
	3 月以上 6 月未滿	66	66	66	66	66	66
	6 月以上 9 月未滿	67	67	67	67	67	67
	9 月以上 1 2 月未滿	68	68	68	68	68	68
	1 2 月以上	69	69	69	69	69	69
	3 月未滿	69	69	69	69	69	69
	3 月以上 6 月未滿	70	70	70	70	70	70

18	6月以上9月未満	71	71	71	71	71	71
	9月以上12月未満	72	72	72	72	72	72
	12月以上	73	73	73	73	73	73
19	3月未満	73	73	73	73	73	73
	3月以上6月未満	74	74	74	74	74	74
	6月以上9月未満	75	75	75	75	75	75
	9月以上12月未満	76	76	76	76	76	76
	12月以上	77	77	77	77	77	77
20	3月未満	77	77	77	77	77	77
	3月以上6月未満	78	78	78	78	78	77
	6月以上9月未満	79	79	79	79	79	77
	9月以上12月未満	80	80	80	80	80	77
	12月以上	81	81	81	81	81	77
21	3月未満	81	81	81	81	81	
	3月以上6月未満	82	82	82	82	82	
	6月以上9月未満	83	83	83	83	83	
	9月以上12月未満	84	84	84	84	84	
	12月以上	85	85	85	85	85	
22	3月未満	85	85	85	85	85	
	3月以上6月未満	86	86	86	86	86	
	6月以上9月未満	87	87	87	87	87	
	9月以上12月未満	88	88	88	88	88	
	12月以上	89	89	89	89	89	
23	3月未満	89	89	89	89	89	
	3月以上6月未満	90	90	90	90	90	
	6月以上9月未満	91	91	91	91	91	
	9月以上12月未満	92	92	92	92	92	
	12月以上	93	93	93	93	93	
24	3月未満	93	93	93	93	93	
	3月以上6月未満	94	94	94	94	94	
	6月以上9月未満	95	95	95	95	95	
	9月以上12月未満	96	96	96	96	96	
	12月以上	97	97	97	97	97	
25	3月未満	97	97	97	97	97	
	3月以上6月未満	98	98	98	98	98	
	6月以上9月未満	99	99	99	99	99	
	9月以上12月未満	100	100	100	100	100	
	12月以上	101	101	101	101	101	
26	3月未満	101	101	101	101	101	
	3月以上6月未満	102	102	102	102	102	
	6月以上9月未満	103	103	103	103	103	
	9月以上12月未満	104	104	104	104	104	
	12月以上	105	105	105	105	105	
	3月未満	105	105	105	105	105	
	3月以上6月未満	106	106	106	106	105	

27	6 月以上 9 月未滿	107	107	107	107	105
	9 月以上 1 2 月未滿	108	108	108	108	105
	1 2 月以上	109	109	109	109	105
28	3 月未滿	109	109	109	109	
	3 月以上 6 月未滿	109	110	110	110	
	6 月以上 9 月未滿	109	111	111	111	
	9 月以上 1 2 月未滿	109	112	112	112	
	1 2 月以上	109	113	113	113	
29	3 月未滿		113	113	113	
	3 月以上 6 月未滿		114	114	114	
	6 月以上 9 月未滿		115	115	115	
	9 月以上 1 2 月未滿		116	116	116	
	1 2 月以上		117	117	117	
30	3 月未滿		117	117	117	
	3 月以上 6 月未滿		118	118	118	
	6 月以上 9 月未滿		119	119	119	
	9 月以上 1 2 月未滿		120	120	120	
	1 2 月以上		121	121	121	
31	3 月未滿		121	121	121	
	3 月以上 6 月未滿		122	122	122	
	6 月以上 9 月未滿		123	123	123	
	9 月以上 1 2 月未滿		124	124	124	
	1 2 月以上		125	125	125	
32	3 月未滿		125	125	125	
	3 月以上 6 月未滿		126	125	125	
	6 月以上 9 月未滿		127	125	125	
	9 月以上 1 2 月未滿		128	125	125	
	1 2 月以上		129	125	125	
33	3 月未滿		129			
	3 月以上 6 月未滿		130			
	6 月以上 9 月未滿		131			
	9 月以上 1 2 月未滿		132			
	1 2 月以上		133			
34	3 月未滿		133			
	3 月以上 6 月未滿		134			
	6 月以上 9 月未滿		135			
	9 月以上 1 2 月未滿		136			
	1 2 月以上		137			
35	3 月未滿		137			
	3 月以上 6 月未滿		138			
	6 月以上 9 月未滿		139			
	9 月以上 1 2 月未滿		140			
	1 2 月以上		141			
	3 月未滿		141			
	3 月以上 6 月未滿		142			

36	6 月以上 9 月未満		143				
	9 月以上 1 2 月未満		144				
	1 2 月以上		145				
37	3 月未満		145				
	3 月以上 6 月未満		146				
	6 月以上 9 月未満		147				
	9 月以上 1 2 月未満		148				
	1 2 月以上		149				
38	3 月未満		149				
	3 月以上 6 月未満		150				
	6 月以上 9 月未満		151				
	9 月以上 1 2 月未満		152				
	1 2 月以上		153				
39	3 月未満		153				
	3 月以上 6 月未満		153				
	6 月以上 9 月未満		153				
	9 月以上 1 2 月未満		153				
	1 2 月以上		153				

北九州市病院局管理規程第3号

北九州市立病院等の使用料等に関する条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年3月31日

北九州市病院局長 江 本 均

北九州市立病院等の使用料等に関する条例施行規程の一部を改正する規程

北九州市立病院等の使用料等に関する条例施行規程（昭和52年北九州市病院局管理規程第1号）の一部を次のように改正する。

第1条第1項中「100分の105」を「100分の108」に改める。

付 則

（施行期日）

1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規程の施行前に行われた診療に係る使用料及び利用料金については、改正後の第1条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

北九州市病院局管理規程第4号

北九州市病院局会計規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年3月31日

北九州市病院局長 江本均

北九州市病院局会計規程の一部を改正する規程

北九州市病院局会計規程（昭和42年北九州市病院局管理規程第11号）の一部を次のように改正する。

「第5節 整理（第109条—第111条）」を
目次中「第5節 整理（第109条—第111条）」を
第6節 減損会計（
第7節 リース会計
09条—第111条）
第111条の2—第111条の4）に、「第3節 年度末決算（第130条—第132条）」を
第9章の2 引当金（第132条の2—第132条の
第9章の3 報告セグメント（第132条の5）

4）に改める。

第70条第1号及び第2号中「および」を「及び」に改め、同条第3号中「適正な見積価額」を「公正な評価額」に改める。

第71条の次に次の1条を加える。

（たな卸資産の評価替）

第71条の2 企業出納員は、たな卸資産で事業年度の末日における時価が同日における当該たな卸資産の帳簿価額より低いもの（重要性の乏しいものを除く。）について、同日における時価を当該たな卸資産の帳簿価額として付さなければならない。

第87条第1号中「及び」を「、」に改め、「器械備品」の次に「及びリース資産（ファイナンス・リース取引におけるリース物件である資産であって、当該リース物件が土地、建物、構築物、車両、放射性同位元素及び耐用年数1年以上かつ取得価額10万円以上の器械備品である場合に限る。）」を加え、同条第2号中「及び電話加入権で有償で取得したもの」を「、電話加入権及びソフトウェア（有償で取得したものに限り。）並びにリース資産（ファイナンス・リース取引におけるリース物件である資産であって、借地権、地上権、特許権、

電話加入権及びソフトウェアである場合に限る。)に改め、同条第3号を次のように改める。

(3) 投資その他の資産

投資有価証券、長期貸付金、出資金、基金及び破産更生債権等

第91条第4号中「適正な見積価額」を「公正な評価額」に改める。

第107条第1項中「100分の10」を「100分の5」に、「第8条第3項」を「第15条第3項」に改め、同条第2項中「100分の10」を「100分の5」に改める。

第108条第1項中「第8条第2項又は第9条第2項」を「第15条第2項又は第16条第2項」に改める。

第7章に次の2節を加える。

第6節 減損会計

(減損に係る会計処理)

第111条の2 固定資産であって、事業年度の末日において予測することができない減損が生じたもの又は次条に定めるところにより減損損失を認識すべきものについて、その時の当該固定資産の帳簿価額から当該生じた減損による損失又は第111条の4第1項の規定により測定した減損損失の額を減額した額を当該固定資産の帳簿価額として付し、減損に係る会計処理を行わなければならない。

(減損損失の認識)

第111条の3 固定資産に減損の兆候が認められた場合は、当該固定資産について、減損損失を認識するかどうかの判定を行わなければならない。

(減損損失の額の測定)

第111条の4 前条の判定により減損損失を認識した固定資産については、減損損失の額を測定しなければならない。

2 前条及び前項に規定する減損損失に係る認識及び測定は、次に掲げる固定資産又は固定資産のグループを単位として行うものとする。

(1) 遊休資産

(2) 北九州市立医療センター、北九州市立門司病院、北九州市立八幡病院又は本庁に係る固定資産（前号に該当しないものに限る。）のグループ

第7節 リース会計

(所有権移転ファイナンス・リース取引)

第111条の5 所有権移転ファイナンス・リース取引については、リース資産の重要性が乏しいものであると認められる場合は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うものとする。

2 前項により通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うときは、施行規則第42条第1号の規定による注記を要しないものとする。

(所有権移転外ファイナンス・リース取引)

第111条の6 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース資産の重要性が乏しいものであると認められる場合は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うものとする。

2 前項により通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うときは、施行規則第42条第1号の規定による注記を要しないものとする。

(減価償却)

第111条の7 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース契約に基づくリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により、取得した月から償却を行う。

第119条第3号を次のように改める。

(3) 予定キャッシュ・フロー計算書

第131条第1項第3号中「繰延勘定」を「繰延収益」に改め、同項中第8号を第10号とし、第4号から第7号までを2号ずつ繰り下げ、第3号の次に次の2号を加える。

(4) 資産の評価

(5) 引当金の計上

第132条各号列記以外の部分に後段として次のように加える。

この場合において、キャッシュ・フロー計算書の作成は、間接法によるものとする。

第132条中第11号を第12号とし、第6号から第10号までを1号ずつ繰り下げ、第5号の次に次の1号を加える。

(6) キャッシュ・フロー計算書

第9章の次に次の2章を加える。

第9章の2 引当金

(引当金の計上)

第132条の2 将来の特定の費用又は損失（施行規則第22条に規定するものに限る。）については、その金額について次に掲げる引当金に区分して予定貸借対照表等（施行規則第22条に規定する予定貸借対照表等をいう。）

に計上し、当該事業年度の負担に帰すべき引当額を費用に計上するものとする。

- (1) 退職給付引当金
- (2) 賞与引当金
- (3) 修繕引当金
- (4) 特別修繕引当金
- (5) 貸倒引当金
- (6) 損害補償損失引当金
- (7) その他引当金

(退職給付引当金の計上方法)

第132条の3 退職給付引当金の計上は、簡便法によるものとする。

(その他の引当金の計上方法)

第132条の4 その他の引当金の計上方法は、局長が別に定めるものとする。

第9章の3 報告セグメント

(報告セグメントの区分)

第132条の5 施行規則第40条第2項の報告セグメントの区分は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 北九州市立医療センター
- (2) 北九州市立門司病院
- (3) 北九州市立八幡病院
- (4) 本庁

付 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

北九州市病院局公告第10号

公募型企画提案方式による手続の開始のため、次のとおり提案書の提出を招請する。

平成26年3月31日

北九州市病院局長 江本 均

1 事業概要

- (1) 事業名 平成26年度北九州市立病院医薬品価格分析及び契約事務支援等業務
- (2) 業務内容 医薬品の契約事務に係る支援業務
- (3) 履行期間 契約締結の日から平成27年3月31日まで

2 参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市病院局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。ただし、有資格業者名簿に記載されていない者は、北九州市契約室管理課に平成26年4月17日（木）午後5時までに入札参加資格審査申請及び所定の手続を完了すること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 過去3年間において、3施設以上の自治体病院で医薬品の価格分析及び契約事務の支援業務を実施した実績があること。
- (5) 過去3年間において、500床以上の病院で医薬品の価格分析及び契約事務の支援業務を実施した実績があること。
- (6) 本市の市立病院の医薬品納入業者でないこと。
- (7) 会社更生法に基づく更生手続開始若しくは更生手続きの開始の申立てがなされていないこと、又は民事再生法に基づく再生手続開始若しくは再生手続きの開始の申立てがなされていないこと。

3 企画提案の提出場所等

- (1) 募集要項等の交付場所等

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

北九州市立医療センター事務局 経営企画課 企画係

イ 期間 平成26年4月1日から平成26年4月7日までの毎日午前9

時から午前12時00分まで及び午後1時30分から午後5時00分まで
ウ 方法 アの場所において無償で交付する。なお、電子メールにて交付を希望する場合は、北九州市立医療センター事務局経営企画課企画係（電話 093-541-1831）に連絡すること。

(2) 事業者説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

イ 日時 平成26年4月14日 午後2時30分

(3) 参加表明書の提出場所等

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

北九州市立医療センター事務局 経営企画課 企画係

イ 期限 平成26年4月17日 午後5時00分まで

ウ 方法 参加表明書の提出は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）によるものとする。この場合において、郵送による提出にあたっては、アの場所にイの期限までに必着のこと。

(4) 企画提案書及び見積書の提出の場所等

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

北九州市立医療センター事務局 経営企画課 企画係

イ 期限 平成26年4月23日 午後5時00分まで

ウ 方法 企画提案書及び見積書の提出は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）によるものとする。この場合において、郵送による提出に当たっては、アの場所にイの期限までに必着のこと。

4 企画提案を選定するための審査基準（ヒアリングによる評価を含む。）

(1) 実務経験、業務実績

(2) 経営改善効果

(3) 実施方針、実施体制

(4) 見積金額

(5) 企画提案の妥当性及び実現性等

5 契約の交渉等

第4項の審査基準により特定した提案書の提出者と、第1項に規定する業務の委託契約締結の交渉を行う。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 契約書作成の要否 要

(3) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市立医療センター事務局 経営企画課 企画係

〒802-0077 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

電話 093-541-1831

公益的法人等への北九州市職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年3月31日

北九州市人事委員会委員長 河原 一 雅

北九州市人事委員会規則第5号

公益的法人等への北九州市職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

公益的法人等への北九州市職員の派遣等に関する規則（平成14年北九州市人事委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

別表第1の条例第2条第1項第1号の人事委員会規則で定める法人の項中「公益財団法人北九州市都市整備公社」を「公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会」に、「財団法人福岡県中小企業振興センター」を「公益財団法人福岡県中小企業振興センター」に改め、同表の条例第2条第1項第2号の人事委員会規則で定める法人の項中「財団法人全国市町村研修財団」を「公益財団法人全国市町村研修財団」に、「財団法人地域創造」を「一般財団法人地域創造」に改め、同表の条例第2条第1項第5号の人事委員会規則で定める法人の項中

北九州市道路公社
北九州市土地開発公社」を「北九州市道路公社」に改める。

付 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

職員の昇任に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年3月31日

北九州市人事委員会委員長 河原 一 雅

北九州市人事委員会規則第6号

職員の昇任に関する規則の一部を改正する規則

職員の昇任に関する規則（昭和43年北九州市人事委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表第1の(1) 行政職の表の ^{一般事務員} の項5等級の欄中「文書館長」
^{一般技術員}

を「文書館長 行政経営室次長」に、「世界遺産登録推進室長 市制50周年記念事業推進室次長」を「世界遺産

登録推進室長」に、「臨時福祉給付金室長」を ^{「臨時福祉給付金室長」} に、「
^{認知症対策室長」}

児童文化科学館長 少年自然の家所長」を「児童文化科学館長」に、「
^{「環境科学研究所次長」} 新成長戦略推進室次長」を

「環境科学研究所次長」に、「総合農事センター所長」を ^{「総合農事センター}
^{食の魅力創造・発}

^{「中央卸売市場次長」} 都市マネジメント政策室

所長 信室次長」に、
^{「中央卸売市場次長」} 学術・研究都市開発事務所長 都心・副都心開発室長」を ^{「中央卸売市場次長」} 都市マネジメント政策室

^{「中央卸売市場次長」} 空き家対策推進室長
^{「中央卸売市場次長」} 学術・研究都市開発事務
^{「中央卸売市場次長」} 都心・副都心開発室次長

次長

に改め、同項6等級の欄中 ^{「情報政策室長」} 市制50周年記念事業推進室長」を「情報

所長

政策室長」に、「新成長戦略推進室長」を ^{「新成長戦略推進室長」} に、「
^{食の魅力創造・発信室長」}

整備事務所長」を ^{「整備事務所長」} 都市マネジメント政策室長 都心・副都心開発室長」に改める。

別表第1の(4) 医療技術職の表の ^{「整備事務所長」}

別表第1の(4) 医療技術職の表の ^{獣医師} の項4等級の欄中「(広域指導
^{薬剤師}

「(広域指導係長)

係長)」を イノシシ・サル対策係長」 に改める。

保健師

別表第1の(5) 保健看護職の表の助産師の項5等級の欄中 「市立病院総
市立病院副
看護師

看護師長
総看護師長」 を「市立病院副看護部長」に改める。

別表第2の(7) 消防職の表中「2年」を「1年」に、「6等級在職のこと」を
「6等級在職1年」に改める。

付 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

北九州市住宅供給公社公告第1号

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第47条及び北九州市営住宅条例（平成9年北九州市条例第34号）第68条の規定により、北九州市営住宅の一部を北九州市に代わって管理することとなったので公告します。

平成26年3月31日

北九州市住宅供給公社
理事長 渡辺 公雄

管理を代行する施設	管理を代行する期間
北九州市営住宅条例第2条第1号に規定する公営住宅及び同条第4号に規定する共同施設のうち、公営住宅に係るもの	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで